

防災ニュース

Fire Retardant News

巻頭言

地域住民が安心して暮らせる
災害に強い安全なまちづくりの
実現に向けて

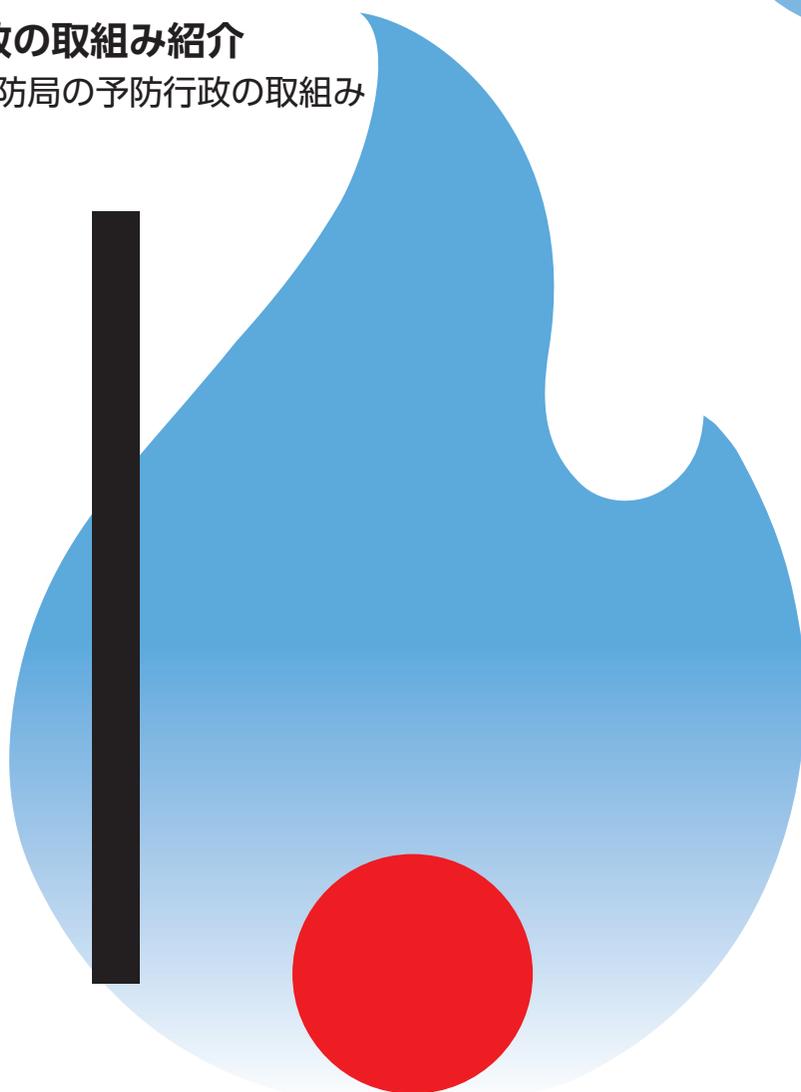
予防行政の取組み紹介

大分市消防局の予防行政の取組み

NO.

225

2021.7



公益財団法人 日本防災協会
JAPAN FIRE RETARDANT ASSOCIATION



防災ってなに？
知りたい

防災講座 受付中

無償で講師を派遣します。
社員研修・職員の勉強会に
講習会・講演会にいかがでしょうか？
オンラインでの講座もご相談下さい。

問合せ先

公益財団法人 日本防災協会
Email : ishiwatari-h@jfra.or.jp
電話 : 03-3246-1661・0624
担当 : 石渡・小澤

防災ニュース

Fire Retardant News

NO.

225

2021.7

目次

●巻頭言

地域住民が安心して暮らせる災害に強い安全なまちづくりの実現に向けて
全国消防長会 会長 清水 洋文 2

日本防災協会に村上理事長就任 4

予防行政の取り組み紹介

大分市消防局の予防行政の取り組み
大分市消防局 予防課長 飯田 譲治 5

住まいと火災

東京理科大学総合研究院火災科学研究所教授 小林 恭一 博士（工学）… 9

連載 第1回 Community is Immunity

防災のために大切なことは人と人との繋がり
東京女子大学特任教授 元国連ハビタット親善大使 マリ・クリスティーヌ … 15

防災講座を受講して

YKK株式会社 営業本部 用途開拓室 ファスナー特殊品チーム
セールスエンジニア 伊藤 直幸 18

●協会からのお知らせ

- 1 セリアート株式会社 小河原光明氏
褒章受章のお知らせ 20
- 2 令和3年度消防機器等関係者表彰について 21
- 3 防災ラベル交付枚数の推移状況 22
- 4 令和2年度
事業報告書及び決算報告書の概要 23

●協会ニュース 39



巻頭言

地域住民が安心して暮らせる 災害に強い安全なまちづくりの 実現に向けて

全国消防長会 会長 清水 洋文



令和3年4月16日付けで全国消防長会会長に就任いたしました。地域社会の安全・安心の確保のため、自治体消防の充実強化に全力を傾注していく所存でございますので、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

公益財団法人日本防災協会におかれましては、火災による被害を軽減するため、防災品等の品質確保とその普及促進に積極的に取り組まれるなど、多岐にわたり安全・安心な社会の実現に多大なご尽力をされていることに対しまして、心より感謝を申し上げます。

令和2年中の住宅火災による死者数を見ますと、65歳以上の高齢者の占める割合が約7割と依然として高い水準にあり、その原因は、逃げ遅れや着衣着火によるものとなっております。今後も、社会全体の高齢化が一層進展することに伴い、住宅火災による死者数の更なる増加が懸念されます。

また、建築物の大規模化・複合化により超高層建築物が急速に増加しており、高層階や特定用途部分において防災物品が担う役割についても、これまで以上に高まっています。

このような状況を踏まえ、全国消防長会といたしましては、住宅火災による被害を低減するため、住宅用火災警報器の設置率の更なる向上と機器の更新・維持管理対策、防災製品の普及促進、たばこ火災防止キャンペーンの実施など、総合的な住宅防火安全対策に重点を置き、様々な機会をとらえ積極的に啓発してまいります。また、防火対象物における消防法令違反等の是正の徹底、事業者による初動対応能力の向上など、ソフト・ハード両面にわたる防火・防災安全対策を推進してまいります。さらには、消防力の強化や活動の安全性の向上に向けた消防隊員の装備品、消防機械器具等に関する性能、機能等の諸問題について、必要に応じて検討し対応してまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応が長期化するなか、大規模な風水害や地震など、自然災害の発生が危惧されており、危険物火災等の特殊災害や事故、さらにはテロ災害などあらゆる事態への対応とその備えが、我々消防機関に対して強く求められています。

今後も、地域住民が安心して暮らせる災害に強い安全なまちづくりの実現のため、関係各位とのより緊密な連携のもと、各種施策を推進してまいりますので、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

日本防災協会に村上理事長就任

(公財) 日本防災協会



日本防災協会では、鷺坂長美理事長が令和3年6月30日をもって退任し、7月1日付けで村上研一理事長が就任いたしました。村上理事長の略歴は次のとおりです。

村上 研一(むらかみ けんいち)理事長略歴

最終学歴 名古屋大学 工学部 建築学科 卒業

略 歴

昭和58年	4月	東京消防庁 入庁
平成10年	8月	多摩消防署 予防課長
平成12年	8月	池袋消防署 警防課長
平成14年	4月	警防部 副参事(総合指令室)
平成15年	8月	総務省消防庁 派遣
平成17年	10月	玉川消防署長
平成19年	4月	参事(兼企画課長)
平成21年	4月	第二消防方面本部長
平成23年	4月	消防学校長
平成24年	10月	防災部長
平成26年	4月	予防部長
平成27年	7月	次長
平成29年	8月	第26代消防総監
平成31年	3月	消防総監退任
令和1年	6月	一般財団法人消防試験研究センター 常務理事
令和3年	7月	公益財団法人日本防災協会 理事長



予防行政の取組み紹介

大分市消防局の予防行政の取組み

大分市消防局 予防課長
飯田 譲治

1 大分市の概要

大分市は、高崎山をはじめ鎧ヶ岳（よろいがだけ）、樅木山（もみのきやま）などの山々の豊かな緑に囲まれ、一級河川の野野川と大分川が南北に貫流しながら別府湾に注ぎ、東部沿岸は天然の良港として豊予海峡（ほうよかいきょう）に面しています。

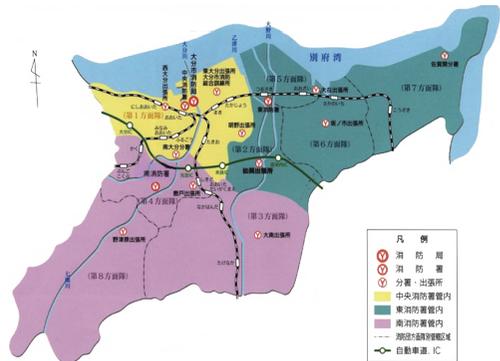
また、JR日豊本線等の鉄道3線に加え、東九州自動車道・大分自動車道の高速道路が整備され、九州各都市へと繋がっているほか、フェリーなどの関西・四国方面への海上交通も充実しています。

48万人の市民が暮らす街並みは、サッカーW杯（2002年）や大分国体（2008年）の開催に伴い都市基盤が整備され、近年ではJR大分シティ（大分駅ビル）や県立美術館がオープン（2015年）し、大型商業施設・文化芸術施設も充実しています。

また、ビッグイベントとして、国民文化祭、障害者芸術・文化祭（2018年）に続き、ラグビーW杯（2019年）も開催され、国際観光都市としてさらなる発展をめざしています。

優れた都市基盤と海・山・川・温泉の自然の恵み、その両方をバランス良く兼ね備えた大分市は、様々なライフステージや生活スタイルのニーズに応えることができる、そんな、「“ちょうどイイ”がみつかるまち」です。

- (1) 面積502.39km²
 - (2) 人口477,448人
 - (3) 世帯数225,511世帯
 - (4) 人口密度950人/km²
- ※令和3年3月末現在



大分市消防局管轄図

2 大分市消防局の体制

令和3年4月1日現在の消防組織は、今年度より創設された救急救命課を含め、1局5課3消防署2分署9出張所があり、各署所の第一線に特別消防小隊3隊、消防小隊11隊、高度救助小隊1隊、特別救助小隊2隊、調査小隊3隊、救急小隊12隊を配備し2交代制で勤務にあたっています。消防職員509名で大分市の「安全・安心を身近に実感出来るまちづくり」を目指して取り組んでいます。



大分市消防局の写真



コンビナート企業群

3 予防業務の体制

当局の予防業務の体制は、局予防課15人（予防担当班、指導担当班、危険物規制担当班）、消防署（中央消防署、東消防署、南消防署）予防査察担当班及び分署庶務予防担当班17人の日勤職員を中心に構成されており、平成29年から開始された消防法令違反対象物公表制度を機に査察規程と違反処理規程の一元化を図り、査察から違反処理までの事務処理がスムーズに行えるよう消防法令違反是正体制の強化を行いました。

4 危険物施設の保安

本市には、現在2,059の危険物施設が設置されており、そのうち900施設（43%）は特別防災区域として指定された石油コンビナート区域内に設置されております。



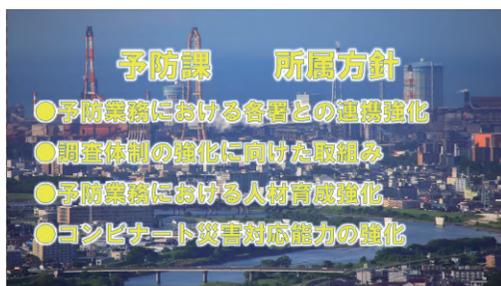
特別査察の様子

毎年6月第2週の危険物安全週間と併せて、大分コンビナート区域内の7事業所を対象に危険物施設や特定防災施設の維持管理状況等について特別査察（3日間）を実施しています。

5 住宅防火対策

毎年、大分市消防局運営方針に基づく消防局基本計画により火災予防の推進のため柱となる4つの事業を行っております。

- (1) 効果的な火災抑止対策事業
- (2) 住宅防火推進事業
- (3) 消防予防査察事業
- (4) 防火意識・知識普及事業



予防課所属方針

このうち、住宅防火等に係る事業を推進するため、昨年度新たな取組みとして職員自らが手掛けた火災予防の啓発動画を製作しSNSで配信しました。

この動画の特徴は、大分市消防局のマス

コットキャラクター(けしモン)がペーパークラフトの消防車に乗って、古い住警器を新品に交換するといった内容で、家主に安全・安心をプレゼントするという心温まる空想ストーリーとなっております。

この動画は、消防長会九州支部による取り組み「九州一斉住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン」に併せて6月1日に市ホー

ムページやSNSで一斉に発信しました。また、QRコードを作成して消防車両に貼付しての広報や、地元紙を巻き込んだ取材を行うなど幅広い市民に届くように取り組みました。こうした取り組みの結果、当市公式YouTubeチャンネルでは、令和2年度に公開した動画で最多の視聴回数を記録することができました。(令和3年5月末現在約8万6千回)

さらに、嬉しいことは続くもので、消防庁が主催する第5回予防業務優良事例に応募したところ、消防庁長官より優秀賞を受賞することができました。



火災予防啓発動画1



火災予防啓発動画2



火災予防啓発動画3



予防業務優良事例優秀賞受賞

※昨年度は、11月に「ストーブ火災」、3月に「たばこ火災」についての動画も作成しました。是非一度、ご覧ください。

6 関係団体との連携

(1) 幼年消防クラブ(48団体4,233名)

秋の火災予防運動では、大分市中心部で「防火パレード」を行い、火災予防啓発を行っています。令和2年はコロナ禍であったことから、幼年消防クラブがそれぞれの場所で行ったパレードの様子を撮影し、一つの防火パレード動画を作成して大分市公式動画チャンネル「いいやん!大分」に掲載するとともに、動画のQRコードを秋の火災予防運動ポスターにも掲載しました。



火災予防運動ポスター

(2) 女性防火クラブ

地区での自主防災訓練やイベント時の啓発・家庭への防火訪問等を行い、地域に密着した活動を行っています。また、大分市消防出初式、消防団各方面隊での内点検への参加、秋季・春季の火災予防運動での火災予防啓発を行っています。



防火訪問の様子



女性防火クラブの会長とともに

(3) 大分市幼年女性防火委員会

幼年消防クラブ、女性防火クラブからなる、市民の防火思想の高揚及び家庭を中心とした地域社会全般にわたる防火・防災体制の充実に資することを目的に設立され、毎月活動を行っています。



パレードする幼年消防クラブ



幼年消防・女性防火クラブの皆様

7 おわりに(大分の観光について)

古くから貿易や産業が発展し、南蛮文化がいち早く花開いた大分市。

産業都市でありながら、北は別府湾に面し、山々が連なる豊かな自然に囲まれています。

さらに、歴史ある仏閣や神社も多数存在。自然と文化、歴史を楽しめる観光スポットも多く、旅行にもってこいの街です。

新型コロナウイルスの拡大が終息した暁には、皆さん、大分市に来てみてください。

住まいと火災

火災による被害を防ぐための基礎知識

(8) 住宅火災による死者の状況

東京理科大学総合研究院火災科学研究所教授
小林 恭一 博士 (工学)

前回まで、住宅の場合、どこで、どういう火源がどんなものに着火して火災になるのかについて見てきましたが、今回から、住宅火災で亡くなる方の状況や、最近の変化について見ていきたいと思ひます。

住宅火災の件数と死者数

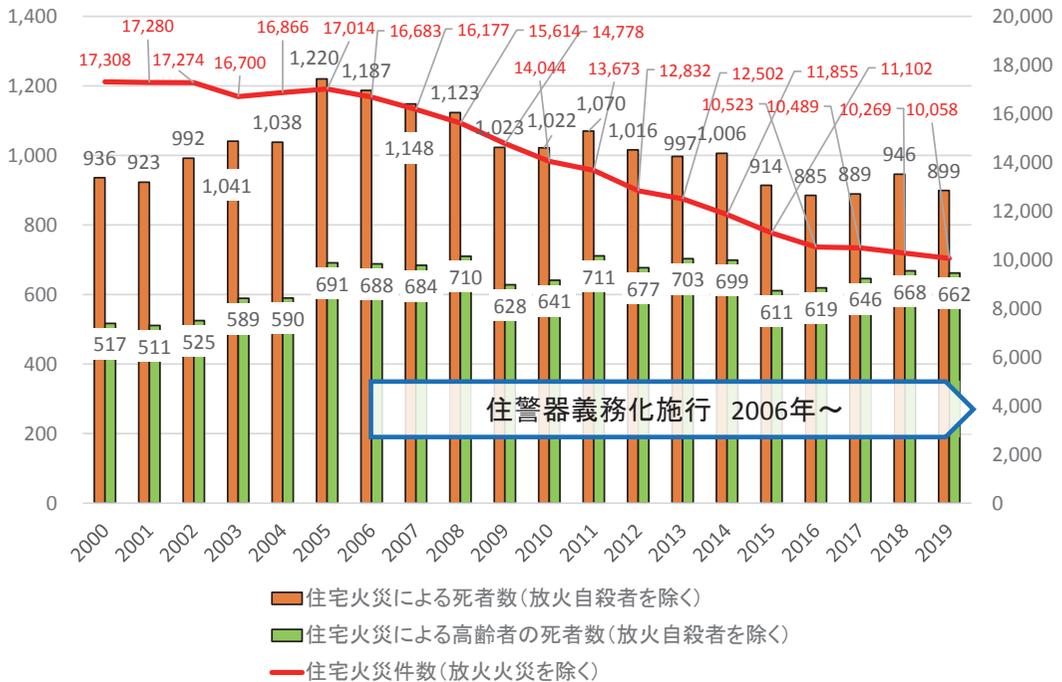


図1 住宅火災の件数及び死者の推移(2000-2019)
(消防白書から作成)

図1は、住宅火災の件数と住宅火災による死者数の推移を最近20年間について見たものです。火災全体を表した図2（拙稿第1回の図1を再掲）と比較すると、図2では火災件数に出入りがあるのに図1（住宅火災件数）では一貫して減少していること、火災による死者数は、図2ではほぼ減少傾向にあるのに図1では平成29年（2017）頃から下げ止まっていること、その原因は火災による死者数のうち高齢者の死者数が増加しているためであることなどがわかります。

住宅火災が減少していることとその理由については、前回までの拙稿で詳しく述べましたが、要約すれば、様々な安全対策の成果で火災原因（電気火災以外）ごとの火災件数がそれぞれ減少したことと、平成16年（2004）の消防法改正により、古い住宅も含めて全ての住宅に住宅用火災警報器（以下「住警器」）の設置が義務付けられたことであると考えられます。

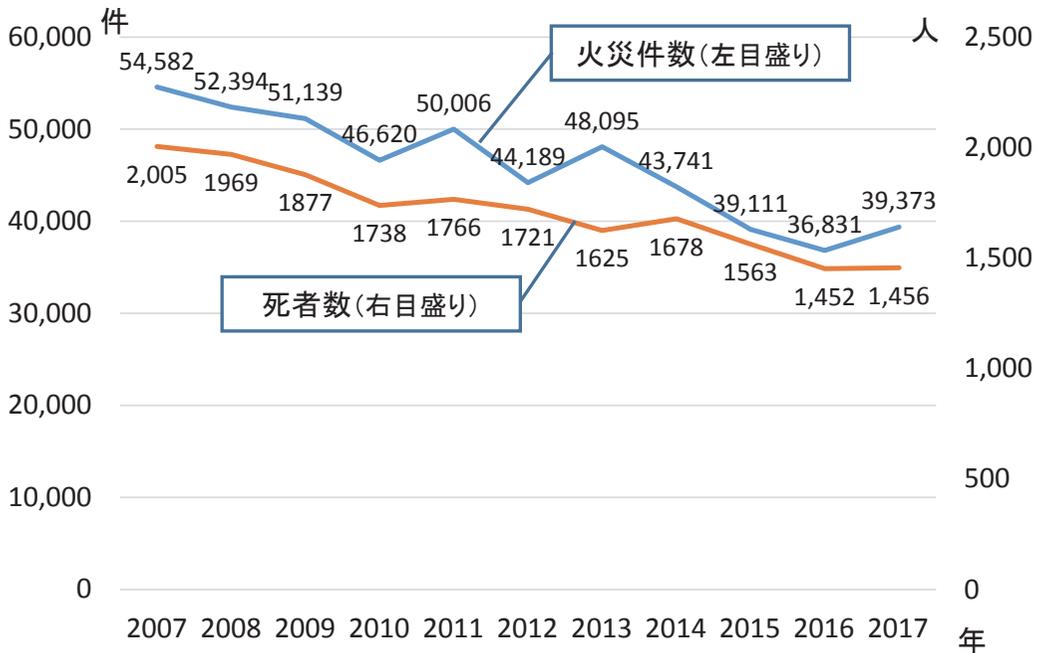


図2 火災件数と火災による死者数の推移（2007-2017）
（消防白書から作成）

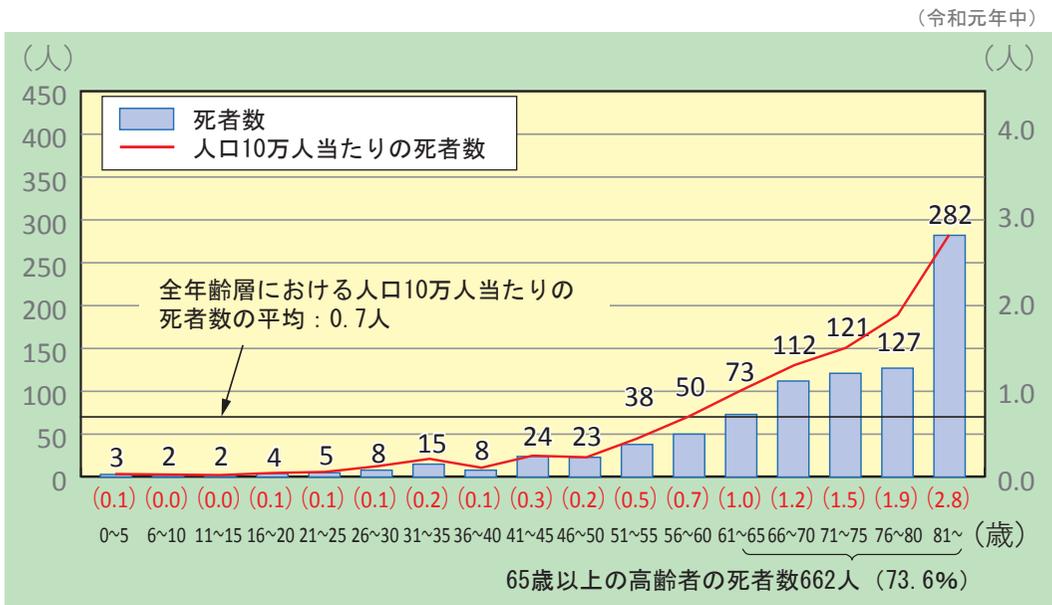
住宅火災による死者数の傾向については、高齢者数の増加、高齢者の住環境や生活環境の変化、住宅用火災警報器の普及の3つの要因が相互に関係した結果だと考えられます。これについては、この後、詳しく分析していきます。

火災が発生すると高齢者ほど死亡する危険が高い

図3は、年齢階層別に見た火災による死者の発生状況です。高齢になるほど死者数も人口10万人当たりの死者数（ここでは「人口当たり死者発生率」と言います。）も高くなっていることがわかります。特に81歳以上の高齢者の人口当たり死者発生率は、壮年層に比べて10倍以上も高くなっています。

その理由は、ご承知のとおり、高齢になると、聴覚や認知能力が衰えるため火災に気づきにくくなり、気づいても素早く消火したり避難したりすることができなくなるためです。

この傾向は、以前はもっと顕著でした。昭和53年（1988）の81歳以上の人口当たり死者発生率は、女性で6.20人、男性ではなんと11.82人にもなっていました（平成元年版消防白書）。これは現在の男女合わせて2.8人に比べると、3～4倍に当たります。



- (備考) 1 「火災報告」により作成
 2 ()内は人口10万人当たりの死者数を示す。
 3 「死者数」については左軸を、「人口10万人当たりの死者数」については右軸を参照
 4 年齢不明者2人を除く。
 5 人口は、令和元年10月1日現在の人口推計（総務省統計局）による。

図3 住宅火災における年齢階層別死者発生状況（放火自殺者等を除く。）
 (令和2年版消防白書 図1-1-10)

住宅防火対策の推進

当時から、日本が超高齢化社会に向かっていることは明らかでしたので、このまま超高齢化社会を迎えれば、火災による死者が激増することは容易に予想できました。このため、消防庁では、平成3年（1991）3月に消防庁長官が「住宅防火対策推進にかかる基本方針」を定め、特に高齢者の居住する住宅を対象に、住警器の設置の推進のほか、安全な暖房器具の普及、燃えにくい防災布団の普及などのキャンペーンを官民あげて推進し、10年後の火災による死者数を、予想される死者数の半分以下に抑えようとしてきました。

その効果はかなりあったと思いますが、10年後の平成13年（2001）の住宅火災における予想死者数1,200人、目標600人に対し、図1で見ると、実際の死者数は923人で、目標達成率は約50%というところでした。

住警器の設置義務づけ

10年間の試行錯誤の末、キャンペーン方式では限界があるということが明らかになりましたので、平成16年（2004）に消防法が改正され、全ての住宅に住警器を設置することが義務づけられました。新築住宅に対する住警器義務付けは平成18年（2006）から、古い住宅にも遡って設置しなければならなくなったのは平成22年（2010）からのことです。

その効果は、もう一度図1を見て頂けば明らかでしょう。急増の傾向を見せていた死者数は平成18年（2006）を境に減少に転じ、過去最多だった平成16年（2004）の1,220人が義務化10年後の平成28年（2016）には885人と27%減りました。

火災件数に至っては同時期に38%も減少しました。既に述べたように、この火災件数の減少は、住警器の設置だけでなく、様々な出火防止対策の効果にもよるのだと思いますが、住警器が設置されると、火災になるかならないうちに警報が鳴るため、気づいてすぐに措置すれば、消防へ通報する火災が減ることが大きいと考えられます。このことは、図1からもうかがうことができます。

年齢層ごとに見た住警器の効果

住警器を設置した場合、若年層、壮年層は火災により死亡する人は少なくなっても、高齢者は、聴覚、視覚、認知能力、運動能力が衰えていますのであまり効果がないのではないか？という疑問があります。

図4は、住宅火災における年齢階層別の人口当たり死者発生率について、住警器設置義務化後3年目の平成21年（2009年）と、その10年後の令和元年（2019年）を比較したものです。これを見ると、各年齢層にわたって住警器の効果が現れているように見えます。

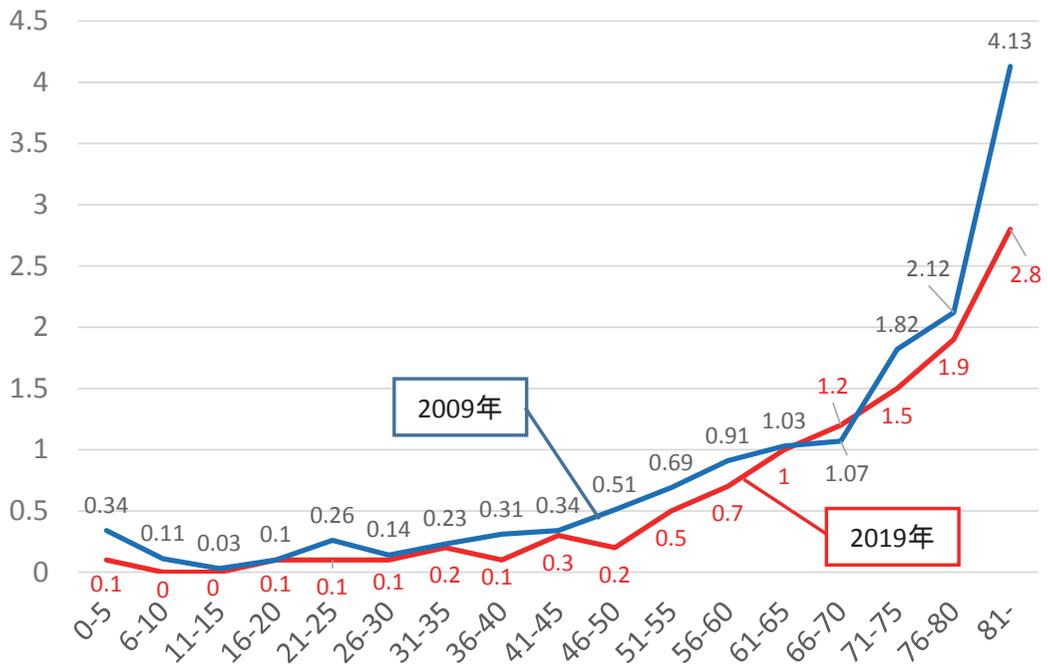


図4 住宅火災における年齢階層別人口10万人当たり死者数（2009年；2019年）
消防白書より作成 放火自殺者を除く

特に、乳幼児の人口当たり死者発生率が下がっているのに留意してほしいと思います。日本では、住宅火災における乳幼児の人口当たり死者発生率がかなり高くて問題だと思っていたのですが、住警器を設置することにより、相当低くすることができました。

高齢者層における住警器の効果

それでは、住警器は高齢者にどの程度効果があったのでしょうか？図4でも効果は歴然としていますが、図5を作ってみました。

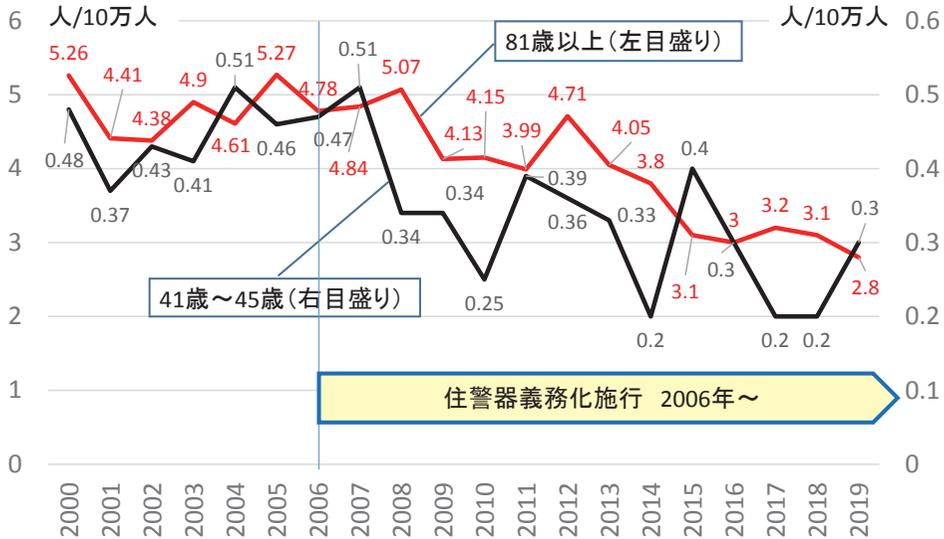


図5 年齢階層別(41歳～45歳と81歳以上)に見た住宅火災による死者数(人口10万人当たり)
(2000-2019)消防白書より作成 死者数は放火自殺者を除いたもの

これは住宅火災による死者の人口10万人当たり発生率の推移を2000年から2019年まで20年間、壮年層(41～45歳)と高齢者(81歳以上)の別に見たものです。高齢者層の死者発生率が壮年層の10倍も高いのは致し方ないことですが、注目すべきはその減少率です。これを見ると高齢者層(左目盛り)の人口当たり死者発生率は、住警器の設置が義務化される以前は5(人/10万人)前後で推移していましたが、義務化されると3年目から減少傾向に転じ、2019年には2.8(人/10万人)にまで減少していることがわかります。壮年層(右目盛り)も同時期に0.45(人/10万人)前後から0.3(人/10万人)前後に低下していますので、減少率はともに33%程度になっています。結局、住警器が設置されると、高齢者層にも壮年層にも同様の効果があったということだと思います。

それでは、火災の認知能力や避難能力が低下しているはずの高齢者の人口当たり死者発生率が急減したのは何故でしょう？

一つは、高齢者でも、耐火構造の共同住宅に住み、ベッドに寝て、エアコンで暖房し、安全対策付のガスレンジや電磁調理器を使う人の割合が増えて、火災が起きにくくなったことだと思います。

もう一つは、元気な高齢者が増えてきたことでしょう。81歳以上になっても、住警器の警報音が鳴ると、それを聞きとって火災だと認識し、消火や避難に結びつけることができる人の割合が多くなった、ということではないでしょうか。

前述の昭和53年(1988)の人口当たり死者発生率(男性11.82人、女性6.20人)に比べると、その差はビックリするほどですね。

連載 第1回



Community is Immunity 防災のために大切なことは 人と人の繋がりに

マリ・クリスティーヌ

東京女子大学特任教授 元国連ハビタット親善大使

● 防災ボランティア元年 ●

私が災害や防災に関わり始めたのは1995年の「阪神淡路大震災」がきっかけです。未曾有の災害に心が痛み、自分にできることが何かないかと思っていた時に、神戸市長田区に住んでいる友人から「自宅の近くの商店街のほこりがひどく、アスベストが入っているのではないかと心配だから調べてほしい」と連絡がありました。

私は芸能活動や行政の委員会の委員をさせていただいているおかげで、色々な分野の方々とお付き合いがありアスベストの専門家の先生も存じ上げていたので、友人から送られてきた粉塵を早速検査していただきました。検査の結果、この粉塵にアスベストが含まれていることがわかりました。

アスベストは1954年（昭和29年）頃から日本で使われ始め、軽くて熱に強く、耐火性や防音性にも優れているため、建築素材として高度成長期にはとても多く使われました。しかし近年、この粉を吸い続けると肺がんや中皮腫などの健康被害を引き起こすことがわかり、現在は使用を禁止されています。

テレビのニュースでは、震災で倒壊した

建物には粉塵を防ぐような覆いもかけられておらず、何の防御もなく当たり前のようにながれきのそばを通過して通学している子どもの映像が流されていました。近くの人や子どもたちが知らず知らずにアスベストを吸い続けると大変なことになるのではないかと心配が湧き上がり、復興支援のお手伝いとして、何とか子どもたちにアスベスト用の防塵マスクを届けたいと思い動き出しました。

アスベスト用の防塵マスクは細かい粉塵を防ぐために特殊な構造でできており、どこでも手に入るわけではありません。あちこちのメーカーに問い合わせましたが、震災復興のためのビル解体業者に買い占められており、マスクを手に入れることには苦労しました。あらゆる伝手を頼って動き回っていたところ、親切なメーカーの方が何とか子どもを守ろうとフル操業で作って下さることになりました。しかし、マスクの費用の負担や、それをどのように届けるのかといったことは後まわしにしながら動き出したため、配布できるようになるまで孤軍奮闘が続きしました。関西の知り合いの

企業にお願いしてマスクの代金をご寄付いただき、紆余曲折を経た後に青年会議所の方々が配布に協力していただけるようになり、ようやく子どもたちにマスクを届けることができました。その時の嬉しさは今も忘れる事ができません。

阪神淡路大震災の起きた1995年は日本の中で「ボランティア元年」と呼ばれているようですが、まさしく私にとっても「防災ボランティア元年」であったと思います。

この活動が契機となり、私は日本でのボランティア活動に力を入れ始めました。1996年には、タイで教育を受けたいと座り込みの要望をしている子どもたちとの出合いをきっかけに、「アジアの女性と子どもネットワーク」という小さな団体を立ち上げました。これまでに学校を10校建設し、現在約3,500人の子どもたちがそこで学んでおり、今もその活動を続けています。さらに2000年には国連人間居住計画（国連ハビタット）から親善大使に任命されました。そしてその翌年、国連ハビタットの活動の重要性を広報し、その理念を共有し、国際協力事業を推進する「日本ハビタット協会」を立ち上げました。

国連ハビタットは人々の居住権を守り、世界中の人々が安心して安全に暮らせる「まちづくり」を推進するための国連機関で1978年に創設されました。現在、世界は都市化が進んでいます。2018年には世界人口のうち55%が都市部に住んでいましたが、2050年の都市人口は68%に達すると予測されています。世界人口の3分の2が都市に住むことが想定されているのです。都市は商業活動が活発で、仕事や情報が集まります。周辺の地域から都市に人が集まる現象は防ぎようがなく、特にその状況はアジアとアフリカで顕著であると言われています。急速な都市化は、住居、水、

衛生設備、インフラの整備などが追いつかず、人々はスラムのような劣悪な環境での暮らしを余儀なくされる状況となります。火災や災害が起きると瞬時に多くの命が奪われてしまいます。スラム以外にも大気汚染、ごみ問題、災害のリスクなど、都市に人口が増えると様々な課題が増えてきます。そのような都市化における人々の生活環境を改善するとともに、世界の様々なところで起きる紛争や、近年頻発している大災害で破壊されたまちの復興支援を行い、防災に努めて災害の被害などへの不安を最小限にしていくのが国連ハビタットの主な仕事です。

国連ハビタット親善大使は2000年から2015年まで15年間務めました。その間、忘れることのできない大きな事件、災害が本当にたくさんありました。

就任の翌年2011年9月、アメリカで同時多発テロが起きました。リアルタイムで映像を見た衝撃は今でも忘れることができません。この事件を起こしたテロ組織であるアフガニスタンのタリバン政権を、アメリカが制圧して暫定政権が発足したため、内戦で国内外に避難していた難民が自国に戻ってくるという状況になりました。しかしソ連のアフガニスタン侵攻以来25年も内戦が続いていたアフガニスタンは、がれきのまちと化しており人々が住む場所はありません。特に女性の権利を認めないタリバンの時代が続いていたため、紛争で夫を亡くした女性たちは難民キャンプでのテント生活や路上生活に追いやられ、食べるものにも事欠く状況でした。緒方貞子さんが創られたアフガニスタン復興計画に則り、国連ハビタットが様々な事業を展開し、私が副会長を務めている日本ハビタット協会も戦争未亡人のための家づくり事業に力を入れました。

2004年12月にはスマトラ沖地震・インド洋津波が発生しました。死者・行方不明者が約23万人というとてつもない大きな災害です。被災地域の住宅は竹などでできた簡易な建物も多く、被災住民の多くは住む家を失いました。年末ではありましたが、私たちは発災の翌日に募金活動を開始し、お寄せいただいた募金を基にスリランカの村の住宅建設を支援しました。

このスマトラ沖地震の後に出された報告で、インドネシアのシムル島の記録は今も私の大切にしている話です。シムル島は香川県くらいの面積で当時の人口が78,000人の島です。震源地から60kmという近さにありながら、津波で亡くなったのは7人だけでした。すぐ近くの他の島では何百人という犠牲者を出しているのに比べて、驚異的に少ない数です。なぜこんなに被害が少なかったかという、島に伝わる「スモン(Smong:シムル語で津波という意味)」という言い伝えのおかげです。「もし強い地震が来たら、もし海の水が引いたら、高いところを探そう、自分の身を守るために」と節回しをつけ語られ、歌い継がれてきたものです。シムル島は1907年に起きた地

震の津波で多くの犠牲者を出しました。その記憶と、教訓を伝えるために「スモン」ができました。東北大学災害科学国際研究所の今村文彦所長の調査によると、住民の88%が「スモン」を知っていたと答え、72%が地震で「スモン」を思い出したそうです。100年前の津波の言い伝えがしっかりと残っていて、人々の命を救ったのです。

この報告を読み、私が研究している小泉八雲が残した話「A Living God(生き神様)」を思い出しました。1854年の安政南海地震の時に、刈り入れたばかりの稲村に火を放って村人たちを高台に導き、津波から救い、その後に神様として祀られた濱口五陵の逸話です。「稲村の火」と題して昭和12年から22年まで小学校の教科書に載せられていた話で、現在は絵本などになって出版され、防災の教材として高い評価を受けています。そしてこの安政の大津波の起きた11月5日は2011年に国連から「世界津波の日」に制定され、日本でも毎年「津波防災の日」として全国で様々な活動に取り組んでいます。防災にとって、これまでの経験からの言い伝えや文化の継承は本当に重要なことなのだと感じます。



防災講座を受講して

YKK株式会社 営業本部
用途開拓室 ファスナー特殊品チーム セールスエンジニア
伊藤 直幸



YKK株式会社(富山県黒部市)

「YKK」のファスニング事業は「Fasten」＝留める、つなぐものを取り扱っています。創業以来、80年以上にわたりスライドファスナー、面ファスナー、繊維テープ・樹脂製品、スナップ・ボタンなどのファスニング商品を製造・販売しています。

弊社製品には、燃えにくい加工を施したスライドファスナーもあります。

この燃えにくいファスナーは、消防署や自衛隊の衣料にご採用いただいております。防災や防災へ貢献してきております。

昨今、三密を避けたアウトドアが人気で、アウトドアウェアやキャンプ用品などに使

用されるファスニング商品に、焚火からの着衣着火等を防止するために防災性能を付与したいというニーズや関心が高まってきております。

また、自然災害が日本を含め世界各地で頻発しており、国民の防災・減災への意識もこれまで以上に高まってきています。

このような環境において、商品を製造・販売する企業側としましては、ファスニング商品が使用されている、または使用が想定される、テント類、防火服、作業服、布張家具等の防災についての知識の向上がますます重要となってきております。



ファスニング商品

そこで、防災に対する正しい知識を身に付け、商品開発や営業活動に活かすことを目的に、企業研修会として、令和3年4月19日（月）に防災講座を開催する運びとなりました。

当日の防災講座は、対面とオンラインの併用で40人が受講しましたが、講座内容は私自身にとりましても大変勉強になり、参加者からも喜びの声が出ております。

例えば、講習会後のアンケート結果では、防災物品について「良く知らなかった」「まったく知らなかった」が80%、防災製品について「良く知らなかった」「まったく知らなかった」が87%でした。

防災物品や防災製品という分類があるこ

とを社員に認知させることができ、参加者からは、「実際の燃焼試験の映像を交えながらの説明が分かりやすかった。」「防災処理による燃え方の違いを見る事ができて分かりやすかった。」などの声もあり、さらに、防災物品の使用義務のある建物や都市によって防災規制が違う点なども勉強になりました。

また、「LOI値という客観的な「燃えにくさ」の指数を使ってお客様へ説明しやすくなった。」等々のコメントもありました。

今回開催していただきました内容について、より広く社内やお客様に共有させていただき、今後の防災や防災へ大きく貢献して参りたいと考えております。

セリアート株式会社 小河原光明氏 褒章受章のお知らせ

(公財) 日本防災協会 総務部

日本防災協会会員企業の広告幕部会部会長を務めておられるセリアート株式会社代表取締役・小河原光明氏が令和3年春の黄綬褒章を受章されました。

小河原氏は、昭和17年中華民国上海市生まれ。インクジェット印刷機を導入した出力サービス事業として、広告宣伝用の旗・懸垂幕、印刷物の企画・デザイン・製作・施工を実施し、防災広告幕の開発、事業化に取組み、普及拡大に大きく貢献しました。

特に、広告幕の「防災製品」テント・シート・幕類の製造事業所の認定を受け、防災広告幕の製造、販売、広告幕の企画・デザイン、シルクスクリーン印刷の原版製造から印刷、縫製、販売までの広告幕を自社一貫体制での製造など、防災広告幕の製造、開発、普及に貢献しました。

また、天井用掲示物吊り具(ワンキャッチ)、旗の留め具(クリップバナー)等を開発、実用新案取得し、各種旗類分野の特長ある新たなツール提供にも尽力しています。

これらの功績に対し、平成23年に一般社団法人全国消防機器協会会長表彰を受賞、また、平成24年に消防庁長官表彰(消防機器開発普及功労)を受賞しています。

- ・黄綬褒章 農業、商業、工業等の業務に精励し、他の模範となるような技術や事績を有する方に与えられるものである。



セリアート株式会社 代表取締役
小河原光明氏

令和3年度消防機器等関係者表彰について

(公財) 日本防災協会 総務部

消防機器等関係者表彰は、

- ①消防機器等に関する発明、考察又は技術の向上若しくは普及に貢献し、他の模範となる者
- ②企業等の近代化又は経営の合理化に努め、他の模範となる者
- ③協会又は正会員団体の業務の推進又は拡充に努め、その功績が顕著である者を一般社団法人全国消防機器協会会長が表彰するもので、令和3年度は52名の方が受賞されました。

このうち、防災関係での栄えある受賞者は次の8名の方々です。

なお、令和3年度の表彰式、表彰祝賀会は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況や防止対策等の観点から、開催は見送られました。

令和3年度消防機器等関係者表彰受賞者(防災関係)

(五十音順)

受賞者氏名	所 属	役 職
吉良 雅敏	株式会社丸昌	管理本部生産管理課 チーフ
熊本 卓司	株式会社ポップジャパン	代表取締役社長
榊原 浩高	サンローズ株式会社	代表取締役社長
櫻井 彰一	山梨県室内装飾事業協同組合	理事長
野口 久栄	秋田県室内装飾事業協同組合	理事長
藤原 清和	ドリームベット株式会社	生産本部 生産技術部 参与
松原 達也	キングラン・メディケア株式会社	代表取締役社長
渡邊 弘一	神奈川県室内装飾事業協同組合	理事長

防災ラベル交付枚数の推移状況

(公財) 日本防災協会 管理部

2017年上期から2020年下期における主な防災ラベルの交付状況は次のとおりです。
昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、交付枚数は減少しています。

防災ラベル交付枚数推移 (2017年上期～2020年下期) (万枚)

	2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
	上	下	上	下	上	下	上	下
ラベル総数	1,582	1,578	1,525	1,693	1,737	1,442	1,240	1,405
物品ラベル	1,017	1,035	996	1,120	1,170	932	799	937
製品ラベル	565	544	528	573	567	509	441	467

上:4月～9月 下:10月～3月

防災ラベル交付枚数推移

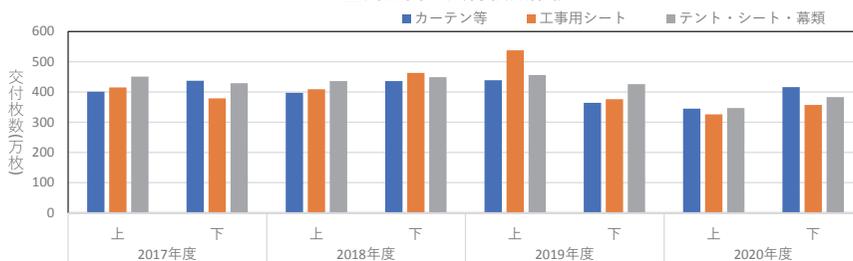


主要用途向け防災ラベル交付枚数推移 (2016年上期～2020年下期) (万枚)

	2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
	上	下	上	下	上	下	上	下
カーテン等	401	437	397	436	439	364	345	416
工事用シート	415	379	409	463	538	376	326	357
テント・シート・幕類	451	429	436	449	456	426	347	383

上:4月～9月 下:10月～3月

主要用途向け交付枚数推移



令和2年度 事業報告書及び決算報告書の概要

(公財) 日本防災協会 総務部

令和3年6月4日(金)に開催された第39回理事会(定時)において令和2年度事業報告書(案)及び決算報告書(案)などが審議され、原案どおり可決されました。次いで6月22日(火)に開催された第21回評議員会(定時)において令和2年度事業報告書が報告され、また、決算報告書(案)などが審議され、原案どおり可決されました。その概要は以下のとおりです。

令和2年度事業報告書

I 協会の概要

1 会員の現況

令和2年4月1日から令和3年3月31日における会員の異動状況は次表のとおりである。

表1 会員の異動状況 (単位：社、先)

区 分		入 会	退 会	令和2年度末
普通会員	団 体			14
	法 人	5	6	346
賛 助 会 員		1		5
合 計		6	6	365

2 理事会・評議員会の開催状況

令和2年度における理事会・評議員会の開催状況は次のとおりである。

(1) 第35回理事会(令和2年6月1日)

決議(承認)事項 *書面によるみなし決議

- ・令和元年度事業報告書(案)について
- ・令和元年度決算報告書(案)について
- ・役員等候補者に関する情報について(案)
- ・役員の賞与について
- ・第19回評議員会(定時)の開催(案)について

報告事項

- ・令和2年度の職務執行状況について

- ・会員の異動について
- (2) 第19回評議員会(令和2年6月24日)
 - 決議(承認)事項
 - ・評議員会議長の互選について
 - ・令和元年度決算報告書(案)について
 - ・役員等の選任について
 - ・役員等候補選出委員会・委員の選任について
 - 報告事項
 - ・令和元年度事業報告書について
- (3) 第36回理事会(令和2年6月24日)
 - 決議(承認)事項 *書面によるみなし決議
 - ・理事長(代表理事)の選定について
 - ・常務理事及び業務執行理事の選定について
- (4) 第37回理事会(令和2年10月27日)
 - 報告事項
 - ・令和2年度職務執行状況・決算見込みについて
 - ・会員の異動について
 - ・「飛沫防止用シート燃焼比較映像」について
- (5) 第38回理事会(令和3年3月15日)
 - 決議(承認)事項
 - ・令和3年度事業計画書(案)について
 - ・令和3年度収支予算書(案)について
 - ・会員の位置づけ及び会費等に関する規程の改定について
 - ・会員の除名処分について
 - ・役員等候補者に関する情報(案)について
 - ・第20回評議員会(臨時)の開催について
 - 報告事項
 - ・令和2年度職務執行状況について
 - ・令和2年度決算見込みについて
 - ・会員の異動について
- (6) 第20回評議員会(令和3年3月24日)
 - 決議(承認)事項
 - ・評議員会議長の互選について
 - ・役員等の選任について
 - ・役員等候補選出委員会・委員の選任について
 - 報告事項
 - ・令和2年度決算見込みについて
 - ・令和3年度事業計画書について
 - ・令和3年度収支予算について

- ・ 会員の位置づけ及び会費等に関する規程の改定について
- ・ 会員の除名処分について

3 評議員・役職員の状況

評議員・役員及び職員の状況は次表のとおりである。

表2 評議員・役員の状況(令和3年3月31日) (単位:人)

区 分	常 勤	非常勤	合 計
評議員		22	22
理 事	4	10	14
監 事		2	2

表3 職員の状況(令和3年3月31日) (単位:人)

区 分	常 勤	非常勤	合 計
職 員	45	2	47

4 行事等

(1) 防災関係功労者表彰式の開催状況

- ① 令和2年春の黄綬褒章において、令和2年4月29日付で協会関係の功労者1名の方が受賞された。
- ② 令和2年度の消防機器等関係者表彰((一社)全国消防機器協会会長表彰)において、令和2年5月29日付で協会関係の功労者7名の方が受賞された。
- ③ 令和2年度の消防機器開発普及功労者表彰(消防庁長官表彰)において、令和2年11月6日付で協会関係の功労者4名の方が受賞された。
- ④ 令和2年度の防災関係者表彰(理事長表彰)において、永年にわたり防災品の開発や普及に努め、防災関係の発展に多大な貢献をされた功労者20名の方を令和2年11月20日付で表彰した。

(2) 消防関係専門紙(誌)に対する業務説明会の開催状況

令和2年7月8日に消防関係専門紙(誌)に対する令和2年度の業務説明会を開催した。

(3) 新年賀詞交歓会の開催状況

会員相互の親睦と行政機関・諸団体との意見交換を目的とした新年賀詞交換会を令和3年1月7日に予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。

(4) 部会の開催状況

会員が中心となって防災品に係る諸課題を検討する場として部会（11部会）を設置しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、殆んど部会が書面乃至はWeb会議併用での開催となった。

令和2年度の開催状況は次表のとおりである。

表4 部会の開催状況

区分	開催の状況
合板部会	令和2年 9月 1日(書面)
カーテン等・整染合同部会	令和2年 9月24日 (web会議併用)
じゅうたん等部会	令和2年10月14日(書面)
重布染色加工部会	令和2年11月10日(web会議併用)
寝具等部会	令和2年12月 2日(書面)
防災薬剤部会	令和2年12月 2日(書面)
広告幕部会	令和3年 3月12日(書面)
消防・防災用品部会	令和3年 3月17日(書面)
二次加工部会	中 止
布張家具等部会	中 止

II 事業

1 普及・広報業務(公益目的事業・収益事業1)

(1) 防災品の普及促進

防災の知識等を普及するための防災講座をオンラインでの開催を含め28回開催した。

(2) 消防関係機関等との協力・連携関係の強化

- ① 消防機関等が行う住民向け防災指導で活用する広報資材・防災品等の提供を行った。
- ② 住宅防火対策推進協議会主催の「ケーブルテレビ事業」に参加し、防災品の広報を実施した。
- ③ 全国消防長会等が主催する各種会議に書面で参加し、防災に関する情報提供を行った。
- ④ 東京消防庁及び政令市の消防局予防担当部長等を委員とする予防広報委員会を書面にて開催し、防災品の奏効事例等について情報交換を行った。
- ⑤ (一社)全国消防機器協会の社会貢献事業に参加し、全国20か所の町会・自治会に防災品(アームカバー、エプロン)を寄贈した。

(3) 広報媒体による防災思想の一般消費者等への更なる周知

- ① 広報誌「防災ニュース」を年4回発行し、消防本部から提供された防災品の奏効事例を掲載するなどして全国に情報提供を行った。
- ② 飛沫防止用シートの燃焼比較映像(防災品及び非防災品)を制作し、動画投稿

サイトYouTubeにアップするとともに、防災ニュース（10月号）や消防専門誌に関連記事を掲載した。また、DVDを作成し全国の消防学校、消防本部等に配布した。

- ③ 動画投稿サイトYouTubeのなかに「防災チャンネル」を設け、多くの方が閲覧できるように配信している。

2 試験・技術業務

(1) 試験業務

① 防災物品等の防災性能確認試験（公益目的事業）

登録表示者からの申請による防災性能を有することを確認するための試験を次表のとおり実施した。

表5 防災物品等の防災性能確認試験実施状況（単位：件）

防災物品等の種類	令和2年度	令和元年度
カーテン	892	907
布製ブラインド	157	157
工事用シート	81	76
合板	17	22
じゅうたん等	897	856
防災薬剤	0	0
合 計	2,044	2,018
前 年 度 比 (%)	101.3	—

(注) カーテンには、カーテンのほか暗幕、どん帳その他舞台において使用される幕を含む。

② 防災製品の防災性能確認試験（収益事業1）

防災製品の認定のため、防災性能を有することを確認するための試験を次表のとおり実施した。

表6 防災製品の防災性能確認試験実施状況（単位：件）

防災製品の種類		令和2年度	令和元年度
寝具類	側地類	5	14
	ふとん類	22	15
	毛布類	5	14
テント・シート・幕類		404	614
非常持出袋		9	2
防災頭巾等		11	5
防災頭巾等側地		4	8
防災頭巾等詰物類		5	8

防災製品の種類		令和2年度	令和元年度
衣服類	材料	1	10
	完成品	0	0
布張家具等		1	0
布張家具等側地		21	9
自動車・オートバイ等のボディカバー		1	0
ローパーティションパネル		37	17
襖紙・障子紙等		1	0
展示用パネル		20	44
祭壇		0	0
祭壇用白布		0	0
マット類		7	10
防護用ネット		19	17
防火服		1	5
防火服表地		1	0
木製等ブラインド		11	4
活動服		2	1
災害用間仕切り等		0	1
作業服		0	1
合 計		588	799
前 年 度 比(%)		73.6	—

- ③ 防災物品等の品質管理等に係る試験依頼の受託（公益目的事業）
登録表示者の品質管理等のための防災性能試験を次表のとおり実施した。

表7 防災物品等の品質管理等に係る試験依頼の受託実施状況（単位：件）

防災物品等の種類	令和2年度	令和元年度
カーテン	154	180
布製ブラインド	45	47
工事用シート	716	720
合板	6	11
じゅうたん等	598	644
防災薬剤	0	0
合 計	1,519	1,602
前 年 度 比(%)	94.8	—

(注) カーテンには、カーテンのほか暗幕、どん帳その他舞台において使用される幕を含む。

- ④ 防災製品の品質管理等に係る試験依頼の受託(収益事業1)
 防災製品の品質管理等のための防災性能試験を次表のとおり実施した。

表8 防災製品の品質管理等に係る試験依頼の受託実施状況 (単位:件)

防災製品の種類		令和2年度	令和元年度
寝具類	側地類	2	6
	ふとん類	7	14
	毛布類	2	1
テント・シート・幕類		472	545
非常持出袋		2	0
防災頭巾等		18	21
防災頭巾等側地		2	2
防災頭巾等詰物類		0	12
衣服類	材料	0	0
	完成品	0	1
布張家具等		20	12
布張家具等側地		6	12
自動車・オートバイ等のボディカバー		0	2
ローパーティションパネル		10	5
襖紙・障子紙等		0	1
展示用パネル		17	28
祭壇		0	0
祭壇用白布		1	0
マット類		10	10
防護用ネット		24	28
防火服		2	0
防火服表地		0	0
木製等ブラインド		3	4
活動服		0	1
災害用間仕切り等		0	0
作業服		0	0
合 計		598	705
前 年 度 比(%)		84.8	—

- ⑤ 防災品を取り巻く環境変化に応じ、試験実施体制の強化を図った。(公益目的事業・収益事業1)
 - ア 東京試験室と大阪試験室の連携を強化し、洗たく業務の応援体制、試験業務の平準化等により、納期短縮に努めた。
 - イ 試験機器等の外部校正を、東京試験室、大阪試験室で実施し、試験結果の信頼性を確認した。
 - ウ 防災性能に係る耐洗濯性能の基準に関し、新洗剤の利用を含め各種洗濯試験を実施し、検討した。

(2) 技術業務

- ① 防災製品の開発及び防災性能基準の検討(収益事業1)

新しいISO基準 (ISO 11613:2017 建物火災後方支援活動用防火服) が制定されたことに対応し、防火服(防災製品)にB-I-N型(後方支援活動用)の基準を制定すべく手続き中である。
- ② 調査関係(公益目的事業)
 - ア カーテンの防災性能経年変化調査(H21年～R1)の結果をまとめ、その概要を防災ニュース(10月号)で紹介した。
 - イ 国立大学法人信州大学と「消防関係法令に定める防災性能試験における再現性の確立」に係る共同研究で、令和2、3年度の研究項目である「試験装置内の熱移動が燃焼試験結果に及ぼす影響」について初年度の結果をまとめた。また、平成28年度に共同研究を開始してから令和3年度目での研究計画の概要を、防災ニュース(1月号)で紹介した。
- ③ 情報提供等(公益目的事業・収益事業1)

防災薬剤に関し、適宜情報提供を行うべく継続して情報収集を実施した。
- ④ ISO/TC94/SC14(消防隊員用個人防護装備)国内委員会事務局関係(収益事業1)

国内審議団体事務局を、(一社)日本消防服装・装備協会に移管する事務を進め、10月に経済産業省産業技術環境局(日本産業標準調査会経由)より事務移管について承認された。
- ⑤ 防災物品等の新規登録、登録失効及び再登録の状況(公益目的事業)

防災物品等の新規登録、登録失効及び再登録の状況は次表のとおりである。

表9 防災物品等の新規登録、登録失効及び再登録の状況 (単位：件)

防災物品等の種類	新規登録件数	登録失効件数	令和2年度末有効登録件数		令和元年度末有効登録件数
				再登録件数	
カーテン	757	549	7,821	1,992	7,613
布製ブラインド	131	123	1,473	360	1,465
工事用シート	56	51	713	207	708
合板	17	2	180	29	165
じゅうたん等	779	668	7,646	1,815	7,535
防災薬剤	0	5	46	17	51
合計	1,740	1,398	17,879	4,420	17,537
前年度比(%)	102.1	119.0	102.0	104.0	—

(注) カーテンには、カーテンのほか暗幕、どん帳その他舞台において使用される幕を含む。

- ⑥ 防災製品の新規認定、認定失効及び認定更新の状況(収益事業1)
 防災製品の新規認定、認定失効及び認定更新の状況は次表のとおりである。

表10 防災製品の新規認定、認定失効及び認定更新の状況 (単位：件)

防災製品の種類	新規認定件数	認定失効件数	令和2年度末有効認定件数		令和元年度末有効認定件数	
				認定更新件数		
寝具類	側地類	4	8	71	7	75
	ふとん類	16	9	264	12	257
	毛布類	3	8	168	13	173
テント類	324	209	3,302	269	3,187	
非常持出袋	4	7	44	1	47	
防災頭巾等	13	5	70	6	62	
防災頭巾等側地	2	4	24	3	26	
防災頭巾等詰物類	0	1	20	1	21	
衣服類	4	5	46	9	47	
布張家具等	0	24	55	3	79	
布張家具等側地	10	8	102	4	100	
自動車・オーバイ等のボディカバー	1	0	15	0	14	
ローパーティションパネル	12	3	121	5	112	
襖紙・障子紙等	1	0	21	0	20	
展示用パネル	20	13	155	12	148	
祭壇	0	0	5	1	5	
祭壇用白布	0	0	5	0	5	

防災製品の種類	新規認定件数	認定失効件数	令和2年度末有効認定件数		令和元年度末有効認定件数
				認定更新件数	
マット類	5	4	44	4	43
防護用ネット	16	15	172	30	171
防火服	1	4	40	0	43
防火服表地	1	1	11	0	11
木製等ブラインド	0	1	35	10	36
活動服	1	0	15	6	14
災害用間仕切り等	0	1	17	5	18
作業服	0	0	12	0	12
合 計	438	330	4,834	401	4,726
前年度比(%)	82.8	91.4	102.3	68.8	—

3 品質管理等業務

(1) 確認検査・審査の実施(公益目的事業)

登録確認機関として申請相談への対応及び品質管理に関する確認審査を行い、登録された件数は次表のとおりであり、全て標準処理期間内で審査完了した。

表 11 品質管理に関する確認検査・審査の状況 (単位：件)

区 分	令和2年度件数	令和2年度末登録件数	令和元年度件数
製造業	34	624	23
防災処理業	3	875	5
輸入販売業	47	943	38
裁断・施工・縫製業	384	33,405	303
合 計	468	35,847	369
前年度比(%)	126.9	—	—

(2) 防災事業者による品質管理状況の点検強化の推進

自社における品質管理の適正化のための点検の実施及び品質改善の指導を行い、防災品の信頼性の確保及び品質の向上を図るために以下の取組を行った。

① 抜取・試買の実施

ア 「防災ラベル等取扱い及び品質管理に関する規程」に基づき、次表のとおり防災物品の抜取や市販品の試買を行い、防災性能確認試験を実施することで事業者の品質管理状況を把握し、不適合発生事業者に対して「防災物品に係る不適合等に対する措置に関する規程」による品質改善指導を実施した。(公益目的事業)

表 12 防災物品の抜取・試買(試験)の実施状況 (単位: 件)

防災物品の種類	令和2年度実施件数			令和元年度実施件数
	抜取試験件数	試買試験件数	合計件数	
カーテン	315	110	425	452
布製ブラインド	17	0	17	17
工事用シート	36	5	41	54
合板	15	25	40	41
じゅうたん等	20	1	21	20
合計	403	141	544	584
前年度比(%)	—	—	93.2	—

イ 「防災製品ラベル取扱い及び品質管理に関する規程」に基づき次表のとおり防災製品の抜取や市販品の試買を行い、防災性能確認試験を実施することで事業者の品質管理状況を把握し、不適合発生事業者に対して品質改善指導を実施した。(収益事業1)

表 13 防災製品の抜取・試買(試験)の実施状況 (単位: 件)

防災製品の種類		令和2年度実施件数			令和元年度実施件数
		抜取試験件数	試買試験件数	合計件数	
寝具類	敷布・カバー類	1	0	1	1
	敷きふとん・座布団	1	0	1	2
	枕	0	0	0	0
	毛布	8	0	8	6
テント・シート・幕類	屋外用	89	0	89	100
	屋内用	4	0	4	2
非常持出袋		1	0	1	1
防災頭巾等		1	0	1	1
衣服類		1	0	1	1
布張家具等側地		2	0	2	1

防災製品の種類	令和2年度実施件数			令和元年度 実施件数
	抜取試験件数	試買試験件数	合計件数	
自動車・オートバイ等の ボディカバー	0	0	0	0
展示用パネル	0	0	0	0
祭壇用白布	1	0	1	0
マット類	1	0	1	1
防護用ネット	1	0	1	2
木製等ブラインド	0	0	0	1
合 計	111	0	111	119
前年度比(%)	—	—	93.3	—

② 定期・随時調査の実施

ア 登録表示者に対する定期・随時調査の実施状況は次表のとおりである。(公益目的事業)

表 14 登録表示者に対する定期・随時調査の実施状況 (単位：件)

区 分	製造業・防災処理業	輸入販売業	合 計
令和 2年度実施件数	19	7	26
令和 元年度実施件数	54	37	91

随時調査については、過去数年の抜取・試買の結果を基に重大不適合・不適合多発業者をリストアップし、品質管理改善を重点指導し、再発防止を促進した。

イ 防災製品認定事業所に対する定期・随時調査の実施状況は次表のとおりである。(収益事業1)

表 15 認定事業所に対する定期・随時調査の実施状況 (単位：件)

区 分	認定事業所
令和2年度実施件数	20
令和元年度実施件数	42

③ 裁断・施工・縫製事業者に対する指導(公益目的事業)

内装業者団体の協力を得て、また協会独自の開催により、裁断・施工・縫製業者に対する講習会を56回実施し、防災ラベルの表示・管理の重要性に対する再認識とその浸透を図った。

(3) 防災品ラベル等の交付業務

防災品ラベル等の交付に当たり、印字業務の効率化に努め、その発行を適正に、かつ効率的に遅延なく行った。

ア 防災物品ラベル等の交付状況は次表のとおりである。(公益目的事業)

表 16 防災物品ラベル等の交付状況 (単位：千枚)

防災物品等の種類	令和2年度交付枚数	令和元年度交付枚数
カーテン	7,605	8,025
布製ブラインド	1,267	1,300
工事中シート	6,831	9,130
合板	368	968
じゅうたん等	1,292	1,599
防災薬剤	1	1
合 計	17,364	21,023
前 年 度 比 (%)	82.6	—

(注) カーテンには、カーテンのほか暗幕、どん帳その他舞台において使用される幕を含む。

イ 防災カーテンのトレーサビリティ確保のため、防災カーテンの製造事業者等に照会番号を記載した補助ラベルを16,564千枚支給した。(公益目的事業)

ウ 防災製品ラベルの交付状況は次表のとおりである。(収益事業1)

表 17 防災製品ラベルの交付状況 (単位：千枚)

防災製品の種類	令和2年度交付枚数	令和元年度交付枚数
寝具類	809	817
テント・シート・幕類	7,308	8,733
非常持出袋	77	86
防災頭巾等		
防災頭巾等側地	544	594
防災頭巾等詰物類		
衣服類	16	13
布張家具等		
布張家具等側地	4	12
自転車・オートバイ等のボディアカバー	39	53
ローパーティションパネル	2	2
襖紙・障子紙等	0	0
展示用パネル	8	6

防災製品の種類	令和2年度交付枚数	令和元年度交付枚数
祭壇		
祭壇用白布	31	82
マット類		
防護用ネット	138	197
防火服		
防火服表地	7	17
木製等ブラインド	19	23
活動服	6	20
災害用間仕切り等	0	0
作業服	5	10
上記の材料	72	102
合 計	9,085	10,765
前 年 度 比(%)	84.4	—

(注) 千枚未満を四捨五入しているため、合計と合わない場合がある。

(4) 防災事業者支援(公益目的事業・収益事業1)

登録表示者等を対象に東京試験室、大阪試験室において防災性能試験等実地講習会を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催を中止した。

(5) 防災加工技術講習会(収益事業2)

① 防災加工専門技術者講習会の開催

防災加工専門技術者に必要な知識及び技能を習得するための講習会を「防災加工専門技術者講習会規程」に基づき実施した。

防災加工専門技術者講習会の受講状況は次表のとおりである。

表18 防災加工専門技術者講習会の受講等状況 (単位：人)

区 分	令和2年度	令和2年度末累計	令和元年度
受講者数	55	8,589	78
合格者数	54	7,020	71
合格率(%)	98.2	81.7	91.0

② 防災加工専門技術者再講習の開催

「防災加工専門技術者講習会規程」に基づき、講習修了証等の交付を受けた者が防災に関する知識及び技能の更新に対応できるようにするため、修了証取得後原則として5年ごとに受講する再講習会を実施し、合計116名(令和元年度172名)が受講した。

いずれの講習会もソーシャルディスタンスを確保するために定員を絞るなど新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行い実施した。

事業報告の附属明細書

令和2年度事業報告書には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しないので、作成しておりません。

決算報告書の概要

貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	76,587,943	84,751,981	△ 8,164,038
未収金	55,738,433	65,656,795	△ 9,918,362
前払金	2,848,483	3,361,783	△ 513,300
貯蔵品	19,559,490	17,274,282	2,285,208
貸倒引当金	△ 72,459	△ 323,319	250,860
流動資産合計	154,661,890	170,721,522	△ 16,059,632
2 固定資産			
(1)基本財産			
定期預金	36,452,422	36,452,422	0
投資有価証券	633,547,578	633,547,578	0
基本財産合計	670,000,000	670,000,000	0
(2)特定資産			
退職給付引当資産	131,961,934	139,890,134	△ 7,928,200
電子化システム整備等準備資産	76,487,500	76,487,500	0
特定資産合計	208,449,434	216,377,634	△ 7,928,200
(3)その他固定資産			
借室造作	21,511,311	24,452,776	△ 2,941,465
器具備品	23,044,289	31,581,630	△ 8,537,341
ソフトウェア	7,501,758	10,341,614	△ 2,839,856
敷金	41,877,204	41,877,204	0
長期前払費用	822,412	1,121,476	△ 299,064
破産更生債権	198,627	0	198,627
貸倒引当金	△ 99,313	0	△ 99,313
その他固定資産合計	94,856,288	109,374,700	△ 14,518,412
固定資産合計	973,305,722	995,752,334	△ 22,446,612
資産合計	1,127,967,612	1,166,473,856	△ 38,506,244
II 負債の部			
1 流動負債			
未払消費税	32,097,202	37,992,383	△ 5,895,181
未払消費税	9,625,500	11,302,000	△ 1,676,500
前受金	0	100,047	△ 100,047
預り金	2,880,914	1,940,738	940,176
賞与引当金	18,930,293	18,232,005	698,288
未払法人税等引当金	422,000	5,732,600	△ 5,310,600
流動負債合計	63,955,909	75,299,773	△ 11,343,864
2 固定負債			
退職給付引当金	166,765,000	154,003,000	12,762,000
固定負債合計	166,765,000	154,003,000	12,762,000
負債合計	230,720,909	229,302,773	1,418,136
III 正味財産の部			
1 一般正味財産	897,246,703	937,171,083	△ 39,924,380
(うち基本財産への充当額)	△ 670,000,000	△ 670,000,000	
(うち特定資産への充当額)	△ 76,487,500	△ 76,487,500	
正味財産合計	897,246,703	937,171,083	△ 39,924,380
負債及び正味財産合計	1,127,967,612	1,166,473,856	△ 38,506,244

正味財産増減計算内訳表

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：円)

科目	公益目的 事業会計	収益事業等会計			法人会計	内部取引 消去	合 計
		防疫製品 開発・管理事業	防疫技術 講習事業	共通			
I 一般正味財産増減の部							
1 経常増減の部							
(1) 経常収益							
① 基本財産運用益	1,521,994				621,660		2,143,654
② 受取会費	19,585,000				19,585,000		39,170,000
③ 事業収益	478,815,866	215,176,866	3,029,400			218,206,266	697,022,132
④ 雑収益	133,707	1,353,325	20,900			1,374,225	1,507,932
経常収益計	500,056,567	216,530,191	3,050,300		20,206,660	219,580,491	739,843,718
(2) 経常費用							
① 事業費	553,930,818	203,428,692	4,334,231			207,762,923	761,693,741
② 管理費	553,930,818	203,428,692	4,334,231			207,762,923	1,681,246,464
経常費用計	△ 53,874,251	13,101,499	△ 1,283,931		3,394,196	11,817,568	778,506,205
経常増減額							△ 38,662,487
2 経常外増減の部							
(1) 経常外収益計	839,892						0
(2) 経常外費用計	△ 839,892						839,893
当期経常外増減額	15,211,763	△ 13,101,498	1,283,931				△ 839,893
他会計振替額	△ 39,502,380						0
税引前当期一般正味財産増減額							△ 39,502,380
法人税等充当額	△ 39,502,380	422,000				422,000	422,000
税引後当期一般正味財産増減額	603,056,356	△ 422,000				△ 422,000	△ 39,924,380
一般正味財産期首残高	563,553,976	116,257,121	3,430,652		214,004,954	120,109,773	937,171,083
一般正味財産期末残高	563,553,976	116,257,121	3,430,652		214,004,954	119,687,773	897,246,703
正味財産期末残高	563,553,976	116,257,121	3,430,652	0	214,004,954	119,687,773	897,246,703

◇ 協会人事異動 ◇

退 任

令和3年6月30日

鷺坂 長美(理事長)

退 職

令和3年6月30日

千葉 博(理事兼技術部長)

就 任

令和3年7月1日

理事長 村上 研一

採 用

令和3年7月1日

三歩一 真彦(理事兼技術部長)

◇ 年度業務会議

(日時) 令和3年4月13日(火)

(会場) 協会会議室

◇ 防災講座

(日時) 令和3年4月19日(月)

(会場) YKK株式会社

◇ 防災講座

(日時) 令和3年4月27日(火)

(会場) さいたま市消防局

◇ 防災講座

(日時) 令和3年4月28日(水)

(会場) 小田原市消防本部

◇ 防災講座(オンライン講座)

(日時) 令和3年4月30日(金)

(会場) 山形県消防学校

◇ 月例会議(ZOOM会議)

(日時) 令和3年5月18日(火)

(会場) 協会会議室

◇ 防災ニュース編集委員会(書面開催)

(日時) 令和3年5月24日(月)

◇ 防災講座

(日時) 令和3年5月26日(水)

(会場) 和歌山県消防学校

◇ 第39回理事会

(日時) 令和3年6月4日(金)

(会場) エッサム神田ホール

(議題) (1) 令和2年度事業報告書(案)について

(2) 令和2年度決算報告書(案)について

(3) 役員等候補者に関する情報(案)について

(4) 役員の賞与について(案)

(5) 第21回評議会(定時)の開催(案)について

◇ 防災講座

(日時) 令和3年6月8日(火)

(会場) 青森県消防学校

◇ 防災講座

(日時) 和3年6月9日(水)

(会場) 比企地区危険物防火安全協会

◇ 月例会議(ZOOM会議)

(日時) 令和3年6月15日(火)

(会場) 協会会議室

◇ 防災講座

日時 令和3年6月18日(金)

会場 山梨県消防学校

◇ 防災加工専門技術者講習会(東京会場)

日時 令和3年6月17日(木)・18日(金)

会場 フォーラムミカサ エコ

◇ 第21回評議員会

日時 令和3年6月22日(火)

会場 エッサム神田ホール

- 議題 (1) 評議員会議長の互選について
 (2) 令和2年度決算報告書(案)について
 (3) 役員等の選任について

◇ 防災講座

日時 令和3年6月23日(水)

会場 大阪府立消防学校

◇ 防災講座

日時 令和3年6月25日(金)

会場 京都市・京都府消防学校

◇ 防災講座

日時 令和3年6月26日(土)

会場 久留米市消防本部

防災物品試験番号・防災製品製品番号取得件数
 令和3年4月1日～令和3年6月30日

区分	記号	品目	件数
防災物品等	A	カーテン	173
	B	布製ブラインド	42
	C	工事用シート	22
	D	合板	0
	E	じゅうたん等	226
	F	防災薬剤	1
合計			464

区分	記号	品目	件数
防災製品	A	寝具等側地	0
	AA	寝具等完成品側地	0
	CC	ふとん類	2
	DD	毛布類	1
	E	木製等ブラインド	0
	F	テント類、シート類、幕類	97
	G	非常持出袋	0
	HH	防災頭巾等	0
	HA	防災頭巾等側地	0
	HB	防災頭巾等詰物類	0
	J	災害用間仕切り等	0
	K	衣服類	1
	L	布張家具等	0
	P	布張家具等側地	1
	PA	布張家具等完成品側地	1
	R	自動車・オートバイ等のボディカバー	0
	S	ローパーティションパネル	2
	T	襖紙・障子紙等	1
	U	展示用パネル	1
	V	祭壇	0
	W	祭壇用白布	0
	X	マット類	0
	Y	防護用ネット	3
	Z	防火服	0
	ZA	防火服表地	0
	ZB	防火服用高視認性素材	0
ZK	活動服	0	
ZS	作業服	0	
合計			110

防災ニュース No.225 令和3年7月26日発行
 (年4回発行)
 発行人 村上 研一
 編集人 栄 文隆
 発行元 公益財団法人 日本防災協会
 東京都中央区日本橋室町4-1-5 共同ビル
 TEL 03 (3246) 1661 FAX 03 (3271) 1692
 印刷所 株式会社アイネット

業種別防災登録表示者数

(令和3年6月30日現在)

業種	製造業	防災処理業	輸入販売業	裁断・施工・縫製業	計
防災登録表示者数	600	868	937	32,458	34,863

防災ニュース

Fire Retardant News



本部

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル 9 階
TEL 03-3246-1661 FAX 03-3271-1692

北海道事務所

〒060-0031 北海道札幌市中央区北 1 条東 1 丁目 4-1 サン経成ビル
TEL 011 (222) 3928 FAX 011 (232) 2545

名古屋事務所

〒460-0015 愛知県名古屋市中区大井町 3-15 日重ビル
TEL 052 (321) 4344 FAX 052 (321) 4343

京都事務所

〒600-8177 京都府京都市下京区烏丸通五条下ル大坂町 391 第 10 長谷ビル
TEL 075 (353) 4675 FAX 075 (353) 4676

大阪事務所

〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋 2-1-30 谷町八木ビル
TEL 06 (6947) 8844 FAX 06 (6947) 8846

九州事務所

〒810-0802 福岡県福岡市博多区中洲中島町 3-10 福岡県消防会館
TEL 092 (271) 4525 FAX 092 (284) 6350

東京試験室

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル 1 階
TEL 03 (3510) 6214 FAX 03 (3510) 6254

大阪試験室

〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋 2-1-30 谷町八木ビル
TEL 06 (6947) 8845 FAX 06 (6947) 8846

本部直通

- **総務部** TEL 03-3246-1661
(総務、経理、広報業務)
- **管理部** TEL 03-3246-1663
(防災表示者登録、防災品ラベル交付、防災品の品質管理、防災加工専門技術者講習会業務)
- **技術部** TEL 03-3246-0624
(防災性能試験受付、試験番号登録・再登録、防災製品の認定、防災関係の各種相談)

協会ホームページ <https://www.jfra.or.jp>

